

## 公立大学法人評価委員会の概要

### 1 評価委員会とは

評価委員会は、公立大学法人の業務実績に関する客観的かつ中立公正な評価の実施等、法人に関する事務を処理させるため、法人の設立団体の長の附属機関として設置する委員会である。（地方独立行政法人法第 11 条）

### 2 評価委員会の所掌事務

#### （1）法人の業務実績に関する評価

- ・ 中期目標期間における業務の実績についての評価（法第 78 条の 2 第 1 項）
- ・ 法人への評価結果の通知及び業務運営の改善その他の勧告（法第 78 条の 2 第 4 項）
- ・ 上記通知等に係る市長への報告及び公表（法第 78 条の 2 第 5 項） など

#### （2）市長が評価委員会の意見を聴くもの

- ・ 市長が中期目標を定め、又は変更しようとするときの意見（法第 25 条第 3 項）
- ・ 中期計画を市長が認可しようとするときの意見（法第 78 条第 4 項）
- ・ 出資等に係る不要財産の納付を設立団体の長が認可しようとするときの意見（法第 42 条の 2 第 5 項）
- ・ 条例で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供することを市長が認可しようとするときの意見（法第 44 条第 2 項） など

### 3 評価委員会の組織・運営

委員	5 人以内 経営又は教育研究に関し学識経験のある者のうちから市長が委嘱 任期は 2 年（再任可）
委員長	委員の互選により選任 会務を総理し、委員会を代表。代理する委員を指名
会議	委員長が招集し、委員長が議長となる [開催要件] 委員の過半数の出席が必要 [議決要件] 出席委員の過半数で議事を決する

4 第2期委員名簿（任期：令和5年11月5日～令和7年11月4日）

氏名	役職等
岡 正朗 (おか まさあき)	山口県立大学 理事長 ／ 前山口大学 学長
山崎 鈴子 (やまざき すずこ)	山口大学 大学院創成科学研究科 教授
小野 真理 (おの まり)	サマンサジャパン株式会社 常務取締役
山縣 俊郎 (やまがた としろう)	株式会社 山縣本店 代表取締役社長 ／ 前山口県教育委員長
秋山 一正 (あきやま かずまさ)	公認会計士

5 第2期評価委員会のスケジュール（予定）

	年月日	会議	審議事項
令和5年度	令和6年1月30日（火） 14：30～16：30	令和5年度第3回 評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1期中期計画の変更</li> <li>● 第1期中期目標の変更</li> <li>● 年度評価廃止に伴う 評価委員会の対応</li> </ul>
	令和6年2月19日（月） 14：30～16：30	令和5年度第4回 評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1期中期計画の変更</li> </ul>
令和6年度以降	※評価委員会の所掌事務に関する事項が発生した場合に随時開催		